

たつの市職員の人事異動

市は、次の3つの基本方針を基に、4月1日付けで人事異動を行いました。異動総数は、234人です。

- 1 新たに危機管理監(理事級)を設置、新型コロナウイルス感染症対策を強化
- 2 女性職員を積極的に管理監督職へ登用
- 3 効果的・効率的な行政運営に対応した組織

■具体的な項目

- 1 新たに危機管理監(理事級)を設置、新型コロナウイルス感染症対策を強化
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策を始め、大規模災害等の対策について、関係機関との連携をより迅速に、より的確に行い、危機発生から市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、新たに危機管理監を設置します。
 - (2) 速やかなワクチン接種に向け、関係機関と連携し、接種準備を進めるために発足させた「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」を強化し、希望する全ての市民が円滑にワクチン接種できるように努めます。
- 2 女性職員を積極的に管理監督職へ登用
 - 昨年度に引き続き女性職員を部長級に登用するほか、女性活躍推進法に基づき、女性職員の更なる活躍を推進するため、積極的に管理監督職へ登用します。また、登用については、昇格試験、人事評価等を総合的に勘案し、意欲と能力のある職員を積極的に登用します。(部長級1人、課長級3人、主幹級7人、課長補佐級10人、係長級5人)
- 3 効果的・効率的な行政運営に対応した組織
 - (1) 下水道課及び前処理場対策課を「下水道管理課」として再編
 - (2) 各総合支所地域振興課の市民生活係及び福祉係を「市民健康福祉係」として統合
 - (3) 教育環境整備課(子ども園推進係)を環境整備係に統合
 - (4) 体育振興課(体育振興係)の名称を「スポーツ振興課(スポーツ振興係)」に変更

150年の歴史に幕を閉じます。ありがとう、室津小学校

3月28日(日)に室津小学校にて、閉校記念式典を開催しました。式では、児童代表から室津小学校の思い出に関する作文が朗読されると、参加者全員が感動に包まれました。式の最後に児童代表と岡山室津小学校長から、山本市長へ校旗の返納が行われました。



校旗返納

式終了後に行われた第2部の記念行事には地域の皆様も参加しました。児童による室乃津太鼓の元気一杯な演奏と地域の皆様による総踊り「室のほこり」が披露され、150年続いた歴史と、楽しかった室津小学校での思い出を振り返りました。最後に参加者全員で校歌を歌い、幕を閉じました。



室乃津太鼓の演奏

明治5年から150年続いた室津小学校の歴史への誇りと地域への感謝を胸に、春から室津の子どもたちは御津小学校で学び、未来に向かって歩み始めます。

▶教育総務課(☎64・3178)

チャイルドシート購入費用の一部を助成します

令和3年度(令和3年4月1日以降の申請)から助成対象となるチャイルドシートを拡充しています。

- | | |
|--|--|
| <p>■対象者
満1歳未満の乳児と同居し養育する市内在住の保護者
※ただし、申請は対象乳児1名につき1回限りです。(過去に対象乳児で助成を受けた方は、同一乳児での申請はできません。)</p> <p>■助成金額
購入費用(税込・1品)の2分の1以内(上限1万円)
※ポイントや商品券等の支払額は除きます。</p> <p>■手続きに必要なもの
領収書(レシート可)、購入した商品の取扱説明書、申請者名義の振込先の分かるもの
※詳細は、本庁・各総合支所にお問い合わせください。</p> <p>▶児童福祉課(☎64・3153)、📍地域振興課(☎75・0253)、📍地域振興課(☎72・2523)、📍地域振興課(☎322・1451)</p> | <p>■対象となるチャイルドシート
下記の条件全てに当てはまるチャイルドシート(乳児用・幼児用・学童用いづれでも可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入日時点で満1歳未満の乳児のために購入したもの ・申請日時点で購入から6か月以内のもの ・国土交通省が定める安全基準を満たしているもの又はそれに相当するもの <p>※中古品・譲渡品は除きます。
※出生前に購入したものも対象となりますが、購入後、6か月以内に申請していただく必要があります。
※申請日時点で1歳になっていても1歳未満の時に購入したものであれば対象となります。ただし、購入後、6か月以内に申請していただく必要があります。</p> |
|--|--|

New! 4月から高校生等医療費助成を開始しました

たつの市では、子育て世代の経済的負担をさらに軽減するため、高校生等に係る入院医療費(保険診療の自己負担分)助成を開始しました。

- | | |
|--|--|
| <p>■対象者
・15歳の誕生日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方(高校等に通っていない方でも対象になります。)
・就職や婚姻をしておらず、保護者に扶養されている方
・生活保護を受けていない方</p> <p>■住所要件
市内在住の方(通学等の事由により、市外に住所を有する方を一部含みます。)</p> <p>■所得要件
高校生等の扶養義務者の市民税所得割税額が23万5千円未満の方</p> <p>▶国保医療年金課(☎64・3240)、📍地域振興課(☎75・0253)、📍地域振興課(☎72・2523)、📍地域振興課(☎322・1451)</p> | <p>■助成内容
入院医療費の自己負担額を全額助成
※通院は対象外です。
※自己負担分を後日申請いただき、返金となります。(受給者証は交付しません。)</p> <p>■助成開始時期 令和3年4月診療分から</p> <p>■手続き方法
医療機関窓口で自己負担分を一旦支払っていただき、領収書、保険証、振込先の分かるものをお持ちの上、市役所本庁国保医療年金課、各総合支所地域振興課窓口で申請してください。後日、自己負担額を返金します。
※入院する際は、あらかじめ加入している健康保険で「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関窓口で提示してください。</p> |
|--|--|

課長級以上の異動者は次のとおりです。

理事・部長級

- ▼危機管理監(理事級) 富井 静也
- ▼理事(兼 総務部長) 佐用 永喜
- ▼健康福祉部長(兼) 福祉事務所長 石井 和也
- ▼産業部長 西田 豊和
- ▼議 会事務局 長 和 田 利 恵

参事級

- ▼総務部 参事(兼 総務課長) 内田 裕 康
- ▼企画財政部 参事(兼) 工事検査員 岸本 省己
- ▼企画財政部 参事(兼) 広報秘書 課長 近藤 伸也
- ▼健康福祉部 参事(兼) 地域福祉課長 石原 重 雄
- ▼上下水道部 参事(兼) 下水道施設課長 野村 順一
- ▼参事(兼) 会計課長 土井 富生

課長級

- ▼総務部 危機管理課長 久保田 英喜
- ▼総務部 納税課長 熊谷 友 宏
- ▼市民生活部 環境課長 小谷 英 樹
- ▼健康福祉部 高年福祉課長 戴元 崇 巨
- ▼健康福祉部 健康課 主 席 保 健 師 花 畑 千 代 美
- ▼産業部 農林水産課 長(兼) 産 業 振 興 セ ン タ ー 館 長 内 海 基 和
- ▼産 業 部 農 地 整 備 課 長 土 井 輝 秀
- ▼都 市 建 設 部 建 設 課 長 井 口 秀 稔
- ▼都 市 政 策 部 まち づ くり 推 進 課 長 田 中 彰 人
- ▼都 市 政 策 部 建 築 課

長 菅原 朋 茂

- ▼上下水道部 下水道管理課長 小林 雄 一
- ▼教育管理部 学校教育課長 田 淵 明 久
- ▼教育管理部 幼児教育課長 吉田 政 弘
- ▼教育管理部 子育て支援課長(兼) 中央 学校給食センター所長 杉本 典 彦
- ▼教育管理部 新宮こども園 長(兼) 香 島 幼 稚 園 長 長 谷 川 彩 子
- ▼教育管理部 御津南こども園 長 森 脇 育 江
- ▼教育事業部 社会教育課 主 席 司 書(兼) 新 宮 図 書 館 長 河 部 恭 子
- ▼教育事業部 歴史文化財課長(兼) 龍 野 歴 史 文 化 資 料 館 長 新 宮 義 哲
- ▼教育事業部 人権 教 育 推 進 課 長 津 島 威 彦
- ▼教育事業部 スポーツ振興課長 倉 元 竜 也
- ▼農 業 委 員 会 事 務 局 長 大 野 泰 弘

▼総務課(☎64・3101)

上水道課事務所移転のお知らせ

上水道課は、たつの市役所本庁舎完成に伴い、新宮総合支所からたつの市役所本庁舎へ移転します。

- 移転日 **5月10日(月)**
- 移転先住所
市役所 本館1階
(たつの市龍野町富永1005番地1)

問い合わせ先	窓口業務の内容
管理係 ☎ 64-3173 ☎ 62-4596	<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金、下水道使用料の納入など、料金に関すること ●水道の開閉栓の受付 ●水道使用者名義変更など内容の変更 ●水道の検針に関すること
給水係 ☎ 64-3022 ☎ 62-4596	<ul style="list-style-type: none"> ●給水申し込み、給水工事に関すること ●給配水管図の閲覧 ●水質に関すること